

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

総括研究報告書

強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究

研究代表者：野澤 和弘（植草学園大学）

研究分担者：内山 登紀夫（福島学院大学）

：八木 淳子（岩手医科大学）

：鈴木 さとみ（大正大学）

：田中 義之（東京大学）

研究要旨

強度行動障害に対して、就労やアートなどの創造的活動・地域社会に関わる活動を通してゆたかな地域生活の実現を図るために理論の構築を目指す。併せて家族や支援者側の意識の変容によって行動障害の予防や悪化の回避を図る「シナジー・プログラム」の日本版作成、トラウマと行動障害の関連を明らかにし、トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針を策定する。さらには日中活動や街の環境とストレスを研究し、建築や環境から行動障害の予防や軽減を図る。これらの四つの研究の連携によって重層的な支援手法の開発を行い、当事者の豊かな地域生活の実現を目指す。

A. 研究目的

障害者福祉サービスは飛躍的に拡充し、権利擁護の制度も整ってきたが、強度行動障害の人は事業所から敬遠されることが多く、利用者が集中し職員が疲弊している事業所がある。虐待被害者の約3割を強度行動障害の人が占めている。

令和3年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究」では、福祉サービスを利用する障害者の15%に強度行動障害があり、福祉サービスに繋がっても必要なニーズが満たされていない人が一定数いることがわかった。支援者の負担が重く、事業所の専門性の不十分さ等があることが示された。

強度行動障害の支援者養成研修が毎年開かれており、数多くの福祉従事者が受講しているが、現場での応用が難しくあまり成果が上がっていないという見解もある。専門的な知識やスキルを持ったスタッフがおり、人員的な余裕のある法人でなければ強度行動障害の人の支援体制を整えることができない現状も指摘される。

このため、当研究は、専門性の高い支援だけでな

く、地域共生やアート活動等を通して改善を図る「地域共生モデル」の理論と支援方法を構築し、強度行動障害のある人の豊かな地域生活の実現を目指している。行動障害を引き起こさない状況をどのように作ることができるのかを研究する。

強度行動障害のある人の地域での活動に取り組むためには、まず家族や支援者の価値観を変える必要がある。家族や支援者側の価値観の変容によって行動障害の予防や改善を図る「シナジー・プログラム」はイギリスの研究者によって開発され実践されている。日本版のシナジー・プログラムを策定し研修に取り入れることによって家族や支援者の行動障害に関する認識を変え、行動障害による疲弊を改善することを目指す。また、行動障害の原因となっている可能性のあるトラウマに焦点を当て、その関連性についても研究する。これらは強度行動障害の予防や症状悪化の回避、支援者のエンパシー等を目的としている。

また、行動障害がある人はトラブル回避のため施設内での活動に偏りがちな傾向がある。当研究は地域との交流を通して改善を求めるところに独

創性がある。支援のあり方だけでなく、日中活動や街の環境やストレスと行動障害との関連を調べ、ストレスの少ない環境を整えることによって行動障害を引き起こさない状況をどのように作ることができなのかを研究する。

B. 研究方法

本研究は障害者福祉、児童精神医学、建築をベースに4つの研究項目で構成される。強度行動障害に対して重層的な支援手法の開発を行い、当事者の豊かな地域生活の実現を目指す。

研究代表者の野澤を中心に行う①「地域共生モデルの構築」は、1年目に強度行動障害の改善が図られている事業所から31事例を集め、改善効果のある構成要素を分析した。なお、文献調査を担当する予定の研究分担者の福田は所属研究機関を退職したことにより分担者から外れた。担当していた文献調査は、「シナジー・プログラム研究」を分担する鈴木が引き継ぎ、文献調査全体を担当することになった。2年目は強度行動障害の人を支援している障害者支援施設、生活介護等約500事業所にアンケートを実施する。「地域社会との日常的な交流がある」「肯定的な支援(positive approach)に努めている」などの評価項目を使い、行動障害の改善に有効な要素を詳しく分析する。統計は行廣隆次(京都先端科学大教授)が担当する。3年目は、経験が乏しい事業所も含め多くの現場が対応できるガイドラインを策定する。

令和3年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究」を行ったPwCコンサルティング所属の吉野智をはじめ、以下の研究協力者がそれぞれの立場から助言する。

- ・樋口幸雄(日本知的障害者福祉協会副会長)
- ・松上利男(全日本自閉症支援者協会会長)
- ・片桐公彦(社会福祉法人 みんなで生きる副理事長)
- ・近藤良(社会福祉法人 千楽理事)

②「シナジー・プログラム研究」は内山(児童精神科医)、鈴木(精神保健福祉士)を中心に、支援者に内在するバイアスの自覚を促し、より深い理解に基づいた行動障害の予防を図る「シナジー・プログラム」の日本への導入を図る。同プログラムは心理学的・生理学的理論から導き出されたエビデンスに基づく実践に根拠づけられている。

1年目は同プログラムを開発したイギリス・バ

ース大学心理学部応用自閉症研究センターの理論と実践を学んだ。同研究に携わるリチャード・ミルズ博士は各国で研修を重ねエビデンスを蓄積しつつある。2年目は「シナジー・プログラム」研修が実施されている国・地域への視察を実施し、日本版テキストに反映させていく。並行して日本版テキストを用いた指導者養成の機会を設けて、プレ研修を行う。テキスト原版の翻訳や著作権の調整などは鈴木が担う。3年目は約50人対象の研修を実施。効果測定を踏まえて日本版テキストを改訂する。

③「トラウマ研究」は八木(児童精神科医)が中心となり、行動障害とトラウマの関連(ASD児特有のトラウマ体験、トラウマ反応やPTSD症状の特徴・特異性)を明らかにし、中～重度知的障害・ASD児のトラウマ症状の重症度評価を可能にするためにつなぎを行った。

1年目は行動障害のある人の家族約10組にインタビューし、本人や家族のトラウマ体験・症状の特徴、二次的な心理社会的問題に関する質的調査を行った。その結果を海外先行研究に照らし、2年目は日本自閉症協会等を通して行動障害とトラウマに関する家族向けアンケート(約500人対象)を実施する。3年目はトラウマインフォームドの視点で強度行動障害のケース・スタディ3～4例を実施し、トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資するまとめを行う。

④「日中活動・街の環境研究」は田中(東京大学大学院工学系研究科)を中心に、令和3年度厚生労働科学研究「障害特性に対応した住居の構造等の類型化のための研究」代表の松田雄二を研究協力者とする。1年目は日中活動の場で構造化や照明、防音、家具や調度品等の実践例を集めて分析。2年目は地域共生の場である街との接点に関する研究で、<支える/支えられる>の関係だけでなく、能動でも受動でもない「中動的なふるまい」のあるシーンも分析する。3年目は、地域共生を促し個人差を許容する街の環境について、人・物・環境のネットワークという視点から関係性を明らかにし、研究成果をガイドラインにまとめる。

他の研究協力者は以下の通り。

- ・富安亮輔(東洋大学准教授)
- ・酒谷粹将(関東学院大学准教授)
- ・花巻裕子(東洋大学非常勤講師)

(倫理面への配慮)

研究代表者、研究分担者はいずれも研究倫理教育を受講しており、当研究については植草学園大学倫理審査委員会及び研究分担者の所属機関の倫理審査委員会で研究内容に関して承認されている。ヒアリング調査の相手に対しては詳しく説明した上で問い合わせ先を明示した説明書、いつでも研究への協力を撤回ができる旨の書類(撤回書)もあわせて手渡している。

C. 研究結果

①「地域共生モデル」は北海道から長崎まで計19法人の担当者と個々に打ち合わせを行い、強度行動障害の人計31人をリストアップ。地域共生の活動を通して改善効果のある構成要素の分析に必要な情報をまとめたアセスメントシートを作成した。

調査項目は、成育歴・家族関係／問題行動(行動障害)の内容／問題行動がどんな時に起こるのか、どんな時に落ち着いて楽しんでいるか／支援者が考える行動障害の原因／どんな支援があれば豊かな生活を送れるか、地域生活が豊かになるか。また、法人内の職員の養成の方法、支援チームの作り方や取り組み方法についても聞いた。

聞き取り調査では以下のことが明らかになった。

C-1. 強度行動障害の内容

- ※アセスメントシートから一部を抜粋
- ・火災報知器を押す、眼鏡をしている人の眼鏡を奪う。
- ・駐車場の車に投石する。
- ・マンション敷地や歩道に食べた物を吐き出す
- ・自転車に乗っている人を突き飛ばす。
- ・散歩中の幼児を蹴ってけがをさせる。
- ・思い通りにならないと白目をむいて倒れ失禁する。
- ・大声を出し脅す、こぶしを振り上げる。
- ・よく立ち寄る書店で大声を出し警察官5人に取り押さえられる。
- ・すごい勢いで歩道を走る。
- ・自動販売機の飲み物を全部飲みたがり、途中で嘔吐する。

C-2. 成育歴・家族関係、行動障害の原因

複数のケースで成育歴や家族関係の中で虐待や

過度に厳しい躾(しつけ)、学校での教師による体罰などをうかがわせるものがあった。自分のことを否定されるなどネガティブな扱いが行動障害のひきがねになっていると思われるケースも複数ある(以下アセスメントシートから一部を抜粋)。

・父によるDVで両親が離婚。母から「これはダメ」「こうしなさい」とモラハラに近いしつけを受けた。

・祖父に「動き回っちゃダメ」と叩かれ、そのせいか男性と目が合うと怖いという。別の施設にいたころ人が怖くて大暴れしスタッフに殴られ、耳がつぶれている。

・特別支援学校高等部のころ、教師から体育の指導としてプロレス技をかけられたり、柔道で投げられたりすることがあった。「お仕置きやらない」「プロレスやらないよ」と今でもつらく怒っている感じで言う。

・以前の施設ではいつも注意され、いつも怒られていた。職員にマンツーマンでがっちり押さえられていた。

・特例子会社で働いていたころ、細かいことを指導者からしつこく注意され、他の従業員(障害者)からも口うるさく指摘されるようになって行動障害がエスカレート。

C-3. どのような支援が行動障害の改善につながり、豊かな地域生活が実現できるか

行動障害があっても本人をネガティブに見ない、外出や地域社会での活動も取り入れている、仕事や役割を通して自己有用感を持てるような配慮をしている、といった点が比較的多くのケースで共通している。行動障害のある人は刺激の多いところや騒がしいところが苦手といった先入観にとらわれず、個々の特性を見極めながらさまざまな支援方法や活動機会にチャレンジしているところも共通している(以下アセスメントシートから一部を抜粋)。

・買い物は好き。外食やドライブは好き。週に1回のお楽しみとしてファミレスで食べて、ドライブして帰ってくる。

・ひとりで出歩き、書店でアダルト雑誌を見たり、ゲームセンターで格闘もののゲームを見たり、店舗で幼児の服を見たりしている。それをするようになってかみつきなど他害がなくなった。

・騒がしい、ざわざわした環境が苦手だというと、

すべてを否定してしまいがちになるが、やり方を本人に合わせる工夫をする。

- ・一人の時間も欲しいが他の人がいる空間、コミュニケーションをとれる場所、場面が欲しい。外出した時に挨拶ができる人がたくさんいるとよい。本人のことをよく知っている人とは楽しく過ごせる。
- ・自分でもできることを仕事にして役割を持ち、それを評価されることで自己肯定感や自己有用感を高められる。

②「シナジー・プログラム研究」は同プログラムの開発者であるリチャード・ミルズ博士の研修内容を短縮したオンライン講義を依頼し、研究班で講義資料の翻訳と動画の字幕つけを行った。講義動画は「Behaviours of concern:懸念される行動」、「Synergy-short practice workshop:シナジー短縮版ワークショップ」、「Audit SPELL:SPELL監査」の3編によって成り立っている。

3編の講義動画は、強度行動障害のある人々の行動に対する支援者のストレス、感情的反応、それに基づく誤った判断によって悪循環が生まれさらなるストレスが引き起こされること。支援者が自身の感情的反応とその副作用に気づき、理性的反応に基づく適切な行動に変容できるよう支援者を支援するための具体的手法を既存の心理学および社会学理論によって説明している。

また、シナジー理論を支える強度行動障害者支援における支援者のマインドセットとストレス、ストレスを軽減するための緩衝要因の関連性を定量的手法により明らかにするため、行動障害のある人々の支援者や家族のマインドセット、ストレス及び緩衝要因についてPubmed及びCiNiiを用いて文献調査を行った。

③「トラウマ研究」は行動障害のある人の家族約10組にインタビューし、本人や家族のトラウマ体験・症状の特徴、二次的な心理社会的問題に関する質的調査を行った。

④「日中活動・街の環境研究」は、強度行動障害のある人を支援している、先進的な取り組みを行っている社会福祉法人8法人、39施設の見学及びインタビューと補足アンケートの調査を実施した。また、平面図から建築的な工夫について分析を行った。

D. 考察

強度行動障害とは、自傷、他傷、こだわり、物壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など、本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が通常では考えられない頻度で出現し、現在の生活環境では著しく処遇の困難な状態を意味する行政用語。現在の強度行動障害の基準は障害福祉サービスを受ける際の障害支援区分の判定と併せて行われる「行動関連項目（コミュニケーション、説明の理解、大声・奇声を出す、異食行動、多動・行動停止、不安定な行動、自らを傷つける行為、不適切な行為、突発的な行動、過食・反吐等、てんかん）」に従って判断されている。

ただ、①「地域共生モデルの構築」で調査した計31の事例からは、「不安定な行動」「不適切な行為」「突発的な行動」という抽象的な表現の類型に包含できないほど多様な実態であることが明らかになつた。施設内での処遇ではなく、地域で暮らしている障害者の実態像が現在の強度行動障害の定義では適切に表すことが難しいのではないか。行動障害の改善に向けた支援の在り方も施設内での行動障害像に基づいたものであり、行動障害があつても地域で暮らしている人の支援の在り方、支援者に求められるスキルは違うのかもしれない。

それは、「どのような支援が行動障害の改善につながっていると考えられるか」という聞き取り調査の回答にも表れている。

以前の入所施設では施設内だけで過ごし、感覚過敏のためイヤーマフを使っていたが、他の利用者の声を防ぎきれず興奮することがよくあった人が、現在はコンビニで好きなものを買ってくる活動を取り入れたら騒音があつても楽しそうな表情で外出するようになったという。他にも類似した例が多数ある。

構造化や視覚的なコミュニケーションの工夫などが行動障害の改善に効果があるとして取り入れられているが、行動障害のある人のすべてがあらゆる状況下で必要としているのではなく、絶えず周囲の環境や人間関係が変わっていく地域での生活では障害者本人も変化していくのであり、必要な支援や環境も先入観にとらわれず柔軟に考えていかねばならないのではないか。

今回の調査対象は家族や支援者以外の一般の人とも接する機会が多い地域社会で生活できている人であり、その意味では強度行動障害があつても

比較的支援をしやすい人であるのかもしれない。一方で福祉スタッフへのかみつきなど他害が激しかった人が、街を独り歩きするようになり自分の好きな店舗に立ち寄って過ごすようになってから他害がなくなった例もある。行動障害の改善よりも「豊かな地域生活」を軸にした支援が持つ可能性は大きいと思われる。

一方、行動障害のある人々の支援者のストレスは大きく、調査の対象となった19法人は全国的にも先駆的で優れた実践を行っている例外的な存在とも考えられる。どうやって一般化していくかが今後の課題でもある。

②「シナジー・プログラム研究」の文献調査では、職業性ストレスと負担は国際的に共通する課題であるが(Ryan C, et al., 2019), 例えば、行動障害のある人々の支援において、支援者が利用者から攻撃的な行動にさらされることが彼らのバーンアウトや感情的消耗、職業上の Well-being の低下と関連するかについては、調査によって結果が異なっていることがわかった。

シナジー・プログラムは支援者に内在するバイアスの自覚を促し、より深い理解に基づいた行動障害の予防を図るものであり、支援者自身の気づかぬバイアスが利用者の行動障害を引き起こし・エスカレートさせる要因になっていることへの自覚はストレスや負担感の軽減にもつながる可能性があると考えられる。

この点は③「トラウマ研究」の重要性にも通じている。強度行動障害を当事者の発達特性や性質に起因する問題として捉えるのみならず、周囲との関係性や環境との相互反応による結果としての症状と理解することの重要性はこれまで取り上げられてきているが、トラウマ反応としての行動障害の側面を詳細にアセスメントし、トラウマを理解したうえでのケアの視点が加わることは、当事者／家族、支援者双方にとって、新たな方法論での介入や支援を工夫する可能性をもたらすものと期待される。

④「日中活動・街の環境研究」の対象となった施設・事業所は、「地域共生モデルの構築」で調査したところと重なっているが、いずれも地域との関係、建築のハード面、インテリア面でさまざまな工夫がなされていることがわかった。強度行動障害について地域の活動や創意的な活動による支援で改善につなげ、豊かな地域生活を実現するためには、

建築や環境による影響が大きいことを示唆している。

E. 結論

強度行動障害の状態像は入所施設やグループホーム・家庭など外部から閉ざされた場所を前提として描かれる傾向が強い。散歩していた幼児を蹴飛ばしてケガをさせる、駐車場の車に石を投げる、スーパーの店内で見知らぬ客の眼鏡を取り上げる、などの行為は他人に対する加害行為、社会にとつての迷惑行為として地域生活の日常から切り離され、司法や精神科医療の領域で矯正や治療の対象とされてきた。そのような行為をする恐れがあるとみなされる障害者は入所施設などに処遇され、地域社会からは隔離されることが多い。

このため、強度行動障害の改善に向けた支援は、施設内で構造化やコミュニケーションの配慮を中心に模索されてきたといえる。刺激の少ない静かな環境、本人が見通しの持てるスケジュールの提示、肯定的な態度でのアプローチなども重視されている。こうした支援方法が一定の効果を上げていることは事実であり、本研究においても重視すべきものと考えている。

一方で、地域生活における多様な行動障害の実態、地域で暮らす人々との関係性を考慮すると、施設内の支援の手法だけで行動障害に対処するのは限界があるように思える。むしろ、地域社会との関わりが障害者本人の充足感や生活の質の向上をもたらしている事例は多数あり、強度行動障害によるリスクに配慮し危機対応ができる支援者を養成し配置することが、障害者の豊かな地域生活を実現し、その結果として行動障害の改善にもつながる可能性がある。

シナジー・プログラムは支援者に内在するバイアスの自覚を促し、より深い理解に基づいた行動障害の予防や改善を図ることを目的にしている。「地域共生モデル」の土台である支援者の養成に不可欠なプログラムとなる可能性が高い。

また、強度行動障害を有する(過去に呈した)当事者のトラウマ体験について調査することにより、これまでの支援の枠組みにトラウマインフォームドの視点を加え、より適切な支援方法や社会での共生を実現することに寄与する可能性が高いものと思われる。

入所施設など外部から隔離された場所ではく支

援者・家族－障害者＞という関係の中で支援は完結するが、地域社会では＜支援者・家族－地域住民－障害者＞という3者が互いに影響し合って行動障害の悪化や改善がもたらされることを考慮すべきである。

支援者や家族による障害への否定的な態度や虐待・マルトリートメント（不適切な養育）が行動障害を起こし・悪化させる ⇒ 支援者・家族は地域住民の目を意識して障害者を施設などへ隔離する ⇒ 地域住民は障害者と交流する機会がなくなり特別視する風潮が生まれる ⇒ 障害者は地域での活動の機会が得られずストレスや不全感を抱き、それが行動障害のエスカレートの要因になる。こういった悪循環に陥る可能性は高い。

その一方、地域での活動の機会を増やすことで地域住民の意識をポジティブなものに変える、あるいはネガティブな意識を払拭することができれば、障害者本人の解放感や自己有用感を高めることにつながり、支援者・家族の意識もポジティブなものに変えることが期待できる。それが、障害者本人の肯定感を高めるという相乗効果を生むことにもなる。こうしたポジティブな循環を起こすことも可能と思われる。

本研究では、地域との接点・かかわりを確保しながら肯定的な支援を継続することが長期的には行動障害の改善に効果があり、支援者や家族など身近な人との人間関係を含んだ生活全体を豊かなものにする重要な要素であることが示された。それが強度行動障害の人の「地域共生モデル」を構築する上での核心部分である。

地域共生を考える上で、日中活動や街の環境に関する研究は、支援方法や支援者の養成と表裏一体である。活動場所や街の環境は強度行動障害のある人だけでなく、支援者や支援の在り方にも有形無形の影響を及ぼしていることは間違いない。

地域共生モデルを実現するためには、障害者の地域生活を進めながら他人への加害行為・地域社会への迷惑行為をいかに最小限に抑えることができるか、地域社会とのコーディネートや危機対応を行うことのできる福祉職員をどう養成するか、福祉職員を孤立させない法人全体の取り組みやチームの作り方をどのように行うかが重要と考えられる。

F. 健康危険情報

- なし
- G. 研究発表
 - 1. 論文発表
なし
 - 2. 学会発表
なし
- H. 知的財産権の出願・登録状況
(予定を含む)
 - 1. 特許取得
なし
 - 2. 実用新案登録
なし
 - 3. その他
なし